

自治基本条例推進委員会 会議録要旨

日 時 平成28年2月18日(木)

午後7時～午後8時35分

場 所 合志市役所 合志庁舎 2階庁議室

[出席委員] 齊藤四郎 高木ひとみ 西里文孝 西村 浩 野田博之 村山善□
伊藤美鈴 佐藤由美子 岩元克雄 小林秀幸 柏尾智之 来海恵子
濱口正暁 松本龍一 渡邊和代 水上明子 後藤一男 (敬称略)

(17名)

[欠席委員] 木村芳聰 中村公彦 (敬称略)

(2名)

[事務局] 澤田勝矢企画課長

牧野淳一企画課長補佐(企画広報班長) 坂本好幸主幹

[議 題] (1) 合志市自治基本条例の運用状況について・・・資料1

(2) 第2次 自治基本条例推進アクションプラン(案)について・・・資料2

[会議の公開・非公開の別] 公開

[傍聴者] 1名

澤田勝矢課長：平成27年度第2回合志市自治基本条例推進委員会を開催させていただきます。岩元委員長よりあいさつをお願いします。

岩元克雄委員長：「あいさつ」

澤田勝矢課長：それでは、岩元委員長より議事進行をお願いします。

岩元克雄委員長：それでは議事進行していきますが、8時30分終了予定ですので、進行の方よろしくをお願いします。それではお手元にお配りしていると思いますが、まず1番目の議題、合志市自治基本条例の運用状況について、今年度の上半期の運用状況の報告をお願いします。

坂本好幸主幹：資料1「合志市自治基本条例の運用状況について」の説明

岩元克雄委員長：ありがとうございました。今、坂本主幹から上半期の運用状況について報告がありました。途中省略がありましたが、資料を前もって自宅にお送りしてありますので、ご質問なりご意見ありましたらお伺いしたいと思います。

小林秀幸委員：確認ですが、3ページですがこのページだけ赤字で書いてある。書式のこの部分が修正になったという事なのか。

坂本好幸主幹：改正した部分が赤字で記入してあります。

岩元克雄委員長：ご説明にもあった2ページの所ですが、第2条の黄色い部分の取り組み状況の2番目の最後に、「整合性確認の周知を行い、自治基本条例を意識した業務改善を進めていきます。」を具体的に言うかどうかを考えればいいのでしょうか。そう書かれた背景はあるのでしょうか。

坂本好幸主幹：3 ページのところ、整合性確認欄を新たに追加したところです。上の部分の全部開示、部分開示、非開示という部分は前から同じような項目はありましたが、こちらにチェックするような形になっています。非開示文書ならその下に非開示する理由を記入するようになっています。

その下に新しく追加になった、自治基本条例との整合性ということで、この項目を新たに設けて、まず 18 条関係ということで、情報共有、説明責任の欄でホームページ、広報、ツイッター、その他の広報手段、周知の仕方です。

内部文書ならともかく、この文書は公開すべきではないかということ、文書を作る者、上司の者はそこを意識して確認し合うことで、もしチェックが入ってなかったら公開すべきではと、職員共通の意識を持ってもらうということで、この欄を設けたところです。26 条のパブリックコメント、アンケート調査、27 条関係の委員の男女構成比、公募委員についても、これに限った文書はあまり無いかと思いますが、その辺も意識を持ってもらうという意味で項目を設けているという事であります。

来海恵子委員：とても分かりづらい説明と思うが、そのいい例が今ツイッターなどを使って、それで整合性を持たせるようにと説明がありましたが、反対に私から言わせると、50 ページの取り組み状況で毎年「引き続きツイッターなどを活用し情報発信を行っていくとともに、ソーシャルメディアの利用について、他団体の事例等を研究し、検討していきます。」とありますが、ツイッターなどは、ほとんどの職員が使いづらくて更新されないことの方が多いような現状ですので、ここの所はしっかりと、ホームページの方もお知らせでも担当課はするけど、更新もただしておけばいい感じで、2ヶ月前ぐらいから予定して、そばになったら分からない状態のところも多いですし、情報発信と 2 ページの整合性のところをもう少し考えないと、こまめな情報発信はできないのではないかと思います。

牧野淳一課長補佐：ホームページの担当課として、どうしても記事は各課にお願いすることになりますので、各課の担当に、ホームページの掲載とあわせてツイッターでつぶやくように指示は行っています。それでも漏れてしまうというのがありますので、今後積極的に行っていきたいと思います。

岩元克雄委員長：そのほかご質問、ご意見ありますか。

松本龍一委員：漠然とした感じですけど、私が見る限り合志市の市民の方は結構自発的に活動されている方はいっぱいいるという印象を受けています。例えば子どもの見守りとか、いろんな形で、私は子ども会の世話を長年やっていますが、そういった活動をされている方は結構いらっしゃる。ここに出ている 46 ページ、参画及び協働の原則のなかで、現状で色んなボランティア活動をされている方がいるというのは認識されているが、課題として具体的な検証がされ

ていないということですね。皆さんどういった活動をされているのか、これはひとつの事業検証として、調べが必要ではないか、自らここに書かれていますけど、そう言ったことを具体的にどのくらい市民の活動がされているのか、ちゃんと調べていくべきではないかと思います。

もう1点、48ページからの参画機会の充実と54ページのコミュニティ活動のところで、その中の反省点として、コミュニティ活動、自治会等の活動で地区魅力化事業は現在休止中ということですね。それとコミュニティの醸成というのを取り組まなければいけないという事をちゃんとうたっている訳で、自治会活動など、そこに取り組んでいくことが大事なことではないか、合志市の場合は新しく住宅が出来ています。そう言った所に自治会を立ち上げていくような、コミュニティを作っていくような働きかけは必ずやっっていかなければならないし、力をいれていくことは必要と思います。

岩元克雄委員長：今、松本委員からご意見とご質問がありました、その件について。

野田博之副委員長：それぞれ意見が出ていますけど、これは9月までのアクションプランということでの現在の状況です。私達がこれからしなければいけないのは、議題2の第2次アクションプランの中の課題について、どう推進していくか、あるいは検証していくか、第2次アクションプランを踏まえながら今の1次を検証していくという事が今日の会議の重要なところだと思います。これについては結果的に課題含めたところで、提示してありますが、2次アクションプランはこれまでの課題を含めたところが非常に重要な皆さんの意見の集約ではないかと思います。今質問があったところについては当然次の議題のなかで再度議論がなされるべきではないかと思います。

岩元克雄委員長：今、副委員長からご提案がありました。松本委員のご質問ご意見ありました。それにご説明がありましたらお願いします。それを含めて2番目の議題に移りたいと思います。

牧野淳一課長補佐：市民の中で自発的に活動されている方が多いということですね。確かにそうだと思います。まだまだ地元、行政に、地域に無関心な方もおられますので、そういう方たちに周知を図っていくというのが大事な事であり繰り返し、繰り返し周知を行っていくと事務局としては考えております。

それから新住宅地への自治会への働きかけという事ですが、ここ1~2年で開発によって新しく自治会になったというのが1~2つありますので、市としても新しい住宅地についてぜひ自治会として組織していただくという働きかけは行っており、今後も引き続き行っていきたいと考えております。

岩元克雄委員長：それでは、議題2これから5年間のアクションプランについて、事務局よろしくをお願いします。

坂本好幸主幹：資料2「第2次 自治基本条例推進アクションプラン（案）について」の

説明

岩元克雄委員長：今後 5 年間のアクションプランについて説明がありました。特に最後の方はこの委員会の件に関しても書いてありましたけど。全体を通してご質問がありましたらお願いします。

西村 浩委員：ここの現状とはいつのタイミングになるのか。今になるのか。

牧野淳一課長補佐：今年の 4 月以降になります。

西村 浩委員：先ほどの資料の現状はいつになるのか。

澤田勝矢課長：最初にアクションプランを作った 23 年度の現状です。

西村 浩委員：この赤字は何ですか。赤字が前回と変わった所かなと理解していたんですが、こちらと比べたら一緒なんですよね。ほとんど変わっていない。現状は 5 年前と変わっていないし、課題も変わっていない。今後の取り組みも変わっていないというふうには見えなかったんですが。

坂本好幸主幹：各部署からの意見を集約していますが、全く変わっていない部分もあります。変更した部分は朱書きにより提出して下さいということで、お願いしそれをコピーしていますので、こちらは変わったものと認識して赤く書いている部分が確かにあります。

岩元克雄委員長：文言の色が違うだけの部分が見受けられるが、今後の取り組みの所を重点的に見ていけばいいですか。

坂本好幸主幹：そうですね

岩元克雄委員長：そう言った部分でお感じになった所のご意見をいただければと思います。

野田博之副委員長：18 ページに市民の権利（第 6 条）というのがありますが、その市民の権利について確認させてください。

岩元克雄委員長：条例をお持ちでしたら、これに書いてあります。

野田博之副委員長：それに関連するところでありまして、13 ページの解説の 15 条で示したまちの最上位の計画であると解説が載っています。このまちというのはまちづくり事業などのまちの事を言っているのか。

牧野淳一課長補佐：まちづくりの”まち”であり、市、町のまちではありません。

野田博之副委員長：総合計画の中では市全体の運営のなかで行う最上位のものとうたわれていましたので、ここで言うまちづくり事業のまちとは違うのかなと思ったところです。

ひとつ質問ですが、パブリックコメントや提案箱の設置を推進されているが、提案箱設置については提案がありませんと取り組みのなかで書いてあるが、パブリックコメントについて事例等があればお伺いしたい。どういう内容が実例として上がってきているのか。

澤田勝矢課長：パブリックコメントというのは、個別の計画に対して意見を求めていますので、この計画のこの部分はこうではないかという意見が個別にあっ

すが、ここでは全ては把握していません。

野田博之副委員長：もう1点、まちづくり事業で現在第9号まで提案がなされているということですが、記載の活動事例で推進されていると思うが、これが引き続き継続して維持されているものなのかどうかというのをお聞きしたい。

牧野淳一課長補佐：第1号のことば教育については岩元会長が提案されたもので、小学校で取り入れられてやっています。第2号の合志元気体操普及事業については、具体的な事例は分かりませんが引き続きされていると思います。第3号のメガソーラーについては既に設置をしており、収益も上がっています。第4号のかえでの森は恵楓園の保育園の事ですので継続して実施されています。

岩元克雄委員長：その辺即答が難しい面があるかと思います。今までも発表はされていますが、それを参照していただくとして、時間が迫ってきましたので、今後5年間のアクションプランが提示されましたので、それについてのご感想、質問を交えてでも結構ですので、ご意見を拝聴したいと思います。

澤田勝矢課長：その前に今後の流れを事務局から説明をさせていただきます。

坂本好幸主幹：限られた時間の会議になりますので、説明も上手くできない部分がありましたが、今回の会議で意見が出揃うのは難しいと思いますので、本日次第の下に添付している意見提出用紙、この用紙じゃなくても構いません。記入いただくのであればこれに記入いただいて、FAXで頂くなど。この項目を満たすのであればワードとかに記入いただいてメールで送っていただいても構いませんし、こちらにお持ちいただいても構いません。ご意見ご質問がありましたら、今月中をめどに頂ければと思います。

頂いたご意見をもとに、こちらで協議なり関係各課と調整するなどして、もう一度3月に第3回の委員会を開催させていただければと思っています。3月の後半になるかと思いますが、第3回目の委員会を開催したいと思います。

岩元克雄委員長：ご意見、ご質問を書き添えて出していただきたい。色々な方法でも構わないということですので、それをもとにして3月末22日～25日頃に意見を集約して会議を開くという段取りみたいです。よろしくお願いします。

時間が迫ってまいりましたので、我々に関する事も後ろの方に見直し含めて説明がありました。それも含めてご意見がありましたら、よろしく申し上げます。

来海恵子委員：2点ありますが、17ページの今後の取り組みで公募のところですが、公募に対する指針がないという所をよく踏まえてしっかり考えなければいけないところを強調してほしい、それと13ページの事務事業評価が無くなって、新たな外部評価の方法について検討を行います。それと、19ページの地区魅力化の後継事業として新たな支援策を検討し、とありますが、ここを今後の5年間でしっかりとしていくという決意を表してほしい。

事務事業の検証とか、地区魅力化の後継事業とかは大事な事なので、ここを肝に銘じて 5 年間でぜひやっていってまちを良くするということを示していただきたい。

水上明子委員：8 ページのところですけど、課題のなかで市民に分かりやすい公開方法というのがありますが、この前の委員会から今日までの間、私は今まで何をしていたらと、色々勉強していくなかで、やっぱり分かりにくい、一番分かりづらいと感じる市民レベルまで降りてきたところで周知を図っていかないと、結局机上のものになってしまい、そこに目を向けていく時間のゆとりと、暮らしのゆとりと、そういうものが無い限りは知らなかった、で終わってしまうと思うんです。一番弱い、一番知るべき、自分の暮らしについて自分にこういう権利があるだとか、市がこういう事を条例で保障しているとか、それを知るべき人たちに分かりやすい周知の仕方ということ、できれば今後お答えいただくような形にさせていただくとありがたいと思います。

岩元克雄委員長：8 ページの市民に分かりやすい公開方法を検討する必要がある。具体的にどうやっていくかというのを徹底して分からせてほしいというご意見であります。

小林秀幸委員：今言われた意見と関連することであり、7 ページの総合的な行政サービス、あるいは 8 ページの情報共有ということにも関わってくると思いますが、最近パソコンやスマホ、携帯などでメールする方が増加傾向にありますので、市から災害情報とか、あるいは PM2.5 の情報とか色々リアルタイムで発信すべき有益な情報を提供してはどうかと思う。メーリングサービスを企画し、そういう情報を登録されている市民の方に積極的に速やかに情報提供するというような事も行政サービスのひとつとして計画されてもいいかなと思った。そういう活動をすることで、より住民参加型のより良いアクションプランになっていくのではないかと考えました。

柏尾智之委員：自治基本条例推進ということですけど、アンケートとか定期的に取りられていて、何をもちって推進しているのか、してないのかという指標というのがもう少し分かりやすくあるといいのではないかなと思う。例えばまちづくり活動に参加されている方が 1 万人だったのが延べ 2 万人になりましたとか、何らかの指標をもちって、それで広がっていったとか、この辺弱いとか言うのが分かるような、何か指標・目標がはっきりしていると推進を検討するにしても、どうなっているか分かりやすいと思いますので、データ化について検討していただけないかと思います。

岩元克雄委員長：前回も例えば交通整理にあたっている方がどのくらいいるのかとか、自主的に取り組んでいる方はどのくらいいるのかという質問もあったんですが、なかなか把握しにくい面もあるというお答えだったが、実際に具体的な数値

で示されれば、なんらかの方法を使って、自治会とか団体とか、柏尾委員が言われたように、具体的な数値が分かれば、ゴミ収集活動に前年は千人しか来なかったけど、今年度は二千人来ていると、まちづくりのひとつの作用が目に見える形で把握できるというご意見ですので、前回も出ましたけど、難しい面もあるかもしれませんが、何か具体的な動きが出ればいいなという感じがします。

高木ひとみ委員：前回と今回資料を読ませてもらって、まだ勉強の段階です。合志市に来て 15 年くらいです。子育てなど自分の生活だけ一生懸命やって、やっと今、周りが見えてきている段階ですので、そこで、まだ勉強させてもらっている状況です。

西里文孝委員：柏尾委員が言われたのと反対というか、高齢化が進んでいます。インターネットとか色々ありますが、反対に高齢社会になってきて、そういう人たちに対してどう浸透するかというのをもっと考えないといけないと思います。今、私は民生委員ですけど、やっぱり自治会とかコミュニティ活動で口コミでやるやり方も考えていかないといけないという事を思いました。

それと、マイナンバー制度ができていますが、専門職がないと情報が漏れたり、サイバー攻撃とか色々ありますね。非常に私の周りの人たちが心配しています。専門職みたいな人が本当に出来るのか、他所から入れたら入れたで、また情報漏れの心配が出てくるとか、新聞沙汰になっているのがあるので、心配しているところです。

柏尾智之委員：せっかく議員の先生、水上先生もいらっしゃるということで、お尋ねしたかったんですが、議会がインターネットで中継されているということはすごくいい事ですが、それを例えば学校の授業とかで中学生の社会科の授業でインターネット中継を録画して授業で見せるとかはやられているのか、やった方がいいのか。面白いと思うんですが。

水上明子委員：私は小学校なので、小学校はたくさんの時間は取れないけども地方自治を教えていく時間というのが 6 年生の社会科の中で保障されている。学校のゆとりの中で議会見学を実際に連れて行った学校もありますし、議会ごと見せたところとか色んな形で学ぶことは保障されています。

柏尾智之委員：傍聴席が限られているので、授業で見に行くというのがなかなか難しいというところがある。ただ、インターネットの動画で質問したり答えたりするのを見せたりするのは、今後選挙権の年齢が下がってきますし、子どもたちにやっていくのは非常にいいことではないかと思いますが、議員の先生はどうお考えでしょうか。

来海恵子委員：6 年生の授業で、選挙とか政治のところがある、そういった所でやったり、合志中学校の子どもたちが議会の 30 席傍聴に来られたこともありますし、あ

とは学校単位で色々考えられてやっておられる、また、議会でも議会運営委員会でどういうふうに議場見学を反対にプレゼンするとか、お互いに考えていけばより理解ができるのではないかと思います。

岩元克雄委員長：ありがとうございました。他に何かありませんか。

それでは、今日は新しい5年間のアクションプランが提示されましたので、お帰りになりもう一度ご覧になって、ご意見ご質問ありましたら、この紙に書くなりメールでお寄せいただいで、それを集約して、次回の材料にすることになります。

それから、議事録というのが届いていると思いますが、前回私の発言の中で11ページに今回はこの新しいメンバーで新しいお考えがあるかもしれませんので、こう自治基本条例を皆に紹介していけばもっと関心を持って、あるいは自ら参画していく機会になるのではないかと言うような体制づくりにご意見があったら拝聴したいということを前回話したようですが、その件でもしありましたら紙に書いてもらって事務局の方にお届け下さい。それでは時間になりました。

澤田勝矢課長：進行ありがとうございました。その他の項目で何かありますか。

坂本好幸主幹：ありません。

澤田勝矢課長：長時間にわたりまして、熱心にご審議いただきありがとうございました。

これから寄せられますご意見を参考に最終案を作りまして、また3月にご提示して審議をしていただきたいと思います。また次回よろしくお願ひします。